

令和7年度 南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業開催業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

度会町、大紀町、大台町、玉城町（以下：「参画町」という。）の4町が連携して行う当事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した「若者向けの新たな出逢い」の機会となり、南部地域の魅力にも出会える「ゆるやかな出逢いの場」を創出することで、南部地域・定住自立圏内の定住促進、誘客促進を図ることを目的とする。

2 概要

（1）業務委託名

令和7年度 南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業開催業務

（2）業務内容

南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業開催業務仕様書のとおり

（3）履行期間

契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

（4）契約上限額

891,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加の資格

参加者要件は次の要件を満たした者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- （2）国・地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者。
- （3）手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- （5）本社（契約締結等の権限を営業所得に委任する場合は営業所等）の所在地におけるすべての県税・市町税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- （6）常に連絡調整ができるように体制を整えておける者であること。
- （7）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第

32条第1項各号に掲げる者でないこと。

- (8) これまでに、地方公共団体でのイベントの受注実績を有すること。
- (9) 大台町の入札参加資格者名簿の「イベント企画・運営（2802）イベント企画・運営（1）、会場設営（2）および司会（4）」の部門に登録されていること。なお資格を有していない者は、参加申込期限までに入札参加資格取得手続きを行うこと。

4 委託業者選定方式

公募型プロポーザル

5 企画提案資料の提出及び期限等

(1) 提出書類

参加申込書【様式1】に次に掲げる書類（ア～カ）を添付し、提出すること。

ア 企画提案書提出届【様式2】

イ 会社概要書【様式任意：A4版1ページ以内】

ウ 業務実績【様式任意：A4版1ページ以内】

地方公共団体から受注した同等規模または同等規模以上のイベント実績2件
(実施年度、事業名、契約相手先)

エ 業務実施体制【様式任意：A4版1ページ以内】

実施体制及び配置可能な担当者の氏名、所属、経歴を明記すること。その他、
円滑に実施するための体制について、特記すべき事項があれば記載すること。

オ 企画提案書【様式任意】

企画提案書には以下の項目を（ア）～（ウ）の順に記載し、全体をA4版、
両面印刷10ページ内で作成すること。（A3版の場合は、1ページをA4版
2ページとする。また、表紙を付ける場合にはページに含めない。）文字サイズ
は10.5ポイント以上とする。

（ア） 別添仕様書「業務内容」に記載された項目に関する提案

（イ） 業務実施計画

（ウ） その他（本業務遂行にあたり、仕様書に記載された事項に加えて実
施できる提案や他社に対して優位であると思われる点など）

カ 見積書【様式3】

積算が詳細に分かる内訳書を添付すること。

※見積書は、封筒に入れ、割印をすること。

(2) 提出期限 令和7年6月17日（火）17時まで（必着）

(3) 提出部数 1部

(4) 提出方法 持参または郵送。なお、見積書以外はPDFデータで電子送信を
すること。（提出先は10を参照。）

6 審査方法・評価基準

(1) 審査方法

次に示す選定基準に基づき審査し、最優秀提案を選定する。プレゼンテーションは行なわない。

(2) 審査項目・評価基準

ア 企画性：仕様書の目的に合致し、参画町の魅力や情報がわかりやすく伝わる企画となっているか。

イ 誘客性：企画提案がイベント参加への参加率向上につながるものか。

ウ 繙続性：得られた成果がイベント参加者以外への出逢いにつながるものになっているか。

エ 計画性：全体のスケジュール、実施フローは妥当か。

オ 創意工夫：提案された内容は独創的なものとなっているか。

カ 金額：適正な金額であるか。

(3) 審査結果

審査結果は、令和7年6月27日（金）17時までに大台町ホームページで公表予定

(4) 契約予定者の選定

審査の結果、総合点数の最も高い事業者を契約予定者として選定する。ただし、当該最高点数事業者が複数ある場合は、審査員の協議により選定する。

なお、当該契約予定者が辞退した場合は、次に総合点数の高い事業者を契約予定者として選定する。

(5) その他

審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

7 質問及び回答

(1) 受付期間 令和7年6月11日（水）17時まで（必着）

(2) 受付方法 質問書【様式4】を大台町役場へ持参または電子メール、FAXにより次の宛先まで送信した後、送信した旨の電話連絡を担当者（大台町戦略企画課 羽根）まで行うこと。

Mail : odai-ki@odaitown.jp

電話 : 0598-82-3782

FAX : 0598-82-1618

(3) 回答方法 質問への回答は、令和7年6月13日（金）17時までに大台町ホームページに掲載する。

(4) 回答の取扱い 回答は仕様書に準ずるものとする。

8 提案書の無効及び失格

- 次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。
- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合。
 - (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
 - (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合。
 - (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
 - (5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行動等があった場合。

9 留意事項

- (1) 公募型プロポーザル及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案資料については、返還しない。
- (4) 提出された提案資料については、大台町情報公開条例（平成12年度会町条例第31号）に基づき情報公開の対象となる。ただし、企業秘密など公開することで提案者に不利益を与える部分は、原則として公開しないので当該部分を明記すること。
- (5) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等は、大台町個人情報保護条例（令和5年度会町条例第1号）を遵守すること。
- (6) その他必要な事項は、大台町会計規則の規定によるものとする。
- (7) 成果物の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む）は、参画町に帰属するものとする。

10 連絡及び提出先

〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原750番地
大台町役場 戦略企画課 担当：北村/羽根
電話番号：0598-82-3782 FAX：0598-82-1618
E-mail : odai-ki@odaitown.jp